



未来につなぐ

相続登記

次の世代へのつとめです

日本司法書士会連合会

法務省

日本土地家屋調査士会連合会

地域の活性化

相続登記をしないと…

- 再開発が進まない
- 空き家の管理・利活用ができない
- 不動産取引がおそくなる

安全・安心なくらし

相続登記をしないと…

- 公共事業が進まない
- 防災・減災の取り組みができない
- 災害復旧に大きな労力・時間がかかる



相続登記が

さまざまなトラブルを

防止します!

未来につなぐ

相続登記をしないと…

- 2次3次の相続が発生し、手続きがますます難しくなる
- 「争続」問題になってしまう

産業の推進

相続登記をしないと…

- 農地の集約化ができない
- 農地・山林が放置されてしまう

相続に関する登記についてのご相談は

長野県司法書士会

毎週月曜日～金曜日、正午～午後2時
026-232-6110

長野地方法務局飯山支局

0269-62-2302

長野県土地家屋調査士会

026-232-4566